

## ＜アンケート結果＞

### 1 利用者の需要やサービスの供給状況について

(※回答事業所が属するサービス種別における需給状況について質問しています。)

- A 需要が大きい
- B 需要がやや大きい
- C 需給バランスがとれている
- D 供給がやや大きい
- E 供給が大きい
- F わからない

	訪問系	日中活動系	短期入所	居住系		相談支援	障害児通所	合計
				施設入所	グループホーム			
A	10	11	8	3	12	25	12	81
B	18	24	3	1	13	9	17	85
C	26	23	2	1	5	1	34	92
D	7	25	1	3	2	1	10	49
E	2	6	1	0	1	0	8	18
F	16	3	1	1	1	4	9	35
回答数	79	92	16	9	34	40	90	360

### ※ 各サービスにおける課題について (自由記載)

- ・ 慢性的な職員不足
- ・ 計画相談支援事業所の不足
- ・ 利用者の障がい程度の重度化や高齢化が進んできている。その分一人一人の職員の負担が大きくなるが、職員数を増やすことも難しい。
- ・ 短期入所において、障がい児を受けたことがないため、対応できる幅が狭くなっている。
- ・ 計画相談支援において、契約をした方に対して必要とされる支援を行っても報酬に反映されないことが多い。
- ・ 特別支援学級の児童が増えており、特に不登校児童からの問合せが増えている。午前中からの受入れ等、学校へ行けない児童に対する柔軟な対応が今後必要となってくるのではと感じる。
- ・ 通所者の加齢により介助量が増えてきていることに加え、新規利用者に重度の利用者が増えてきている。
- ・ 数少ない相談支援専門員に対する地域での役割が多くなってきており負担が増加している。このような状態で相談支援事業所が増えていくことは困難と思われる。
- ・ 福祉的な就労の継続を希望する方が多く、一般就労への実績を作ることが困難。

### 2 心身の状態が安定している入所者に対して地域移行の検討を行う場合の課題について

- A 地域移行に関する本人の意思を適切に把握することが難しい。
- B 家族等が入所等の継続を希望していることが多い。
- C 退所及び退院後の地域での生活への適応が難しかった場合、再び入所等をするのが難しいため、生活の場所に困ることが予想される。
- D 地域で生活するための、障害福祉サービスを含む各種支援をコーディネートする相談支援体制が不十分である。
- E グループホームなどの地域生活を送る上での地域資源が不足している。
- F その他
- G 特に課題を感じていない。

	訪問系	日中活動系	短期入所	居住系		相談支援	障害児通所	合計
				施設入所	グループホーム			
A	5	3	2	0	2	4	0	16
B	0	9	2	3	4	3	0	21
C	10	5	2	1	6	9	2	35
D	18	12	0	0	2	4	0	36
E	9	26	4	0	7	9	8	63
F	0	6	2	2	1	0	0	11
G	0	0	0	0	0	0	5	5
回答数	42	61	12	6	22	29	15	187

※ 自由記述欄の内容（抜粋）について

- ・ 相談体制やサポートする体制ができていないと思う。
- ・ 伴走型の相談支援体制（報酬体系の整備）が必須であると考えている。
- ・ 本人が地域生活を望んでいても、受け皿となる環境が整備されていないため、順番待ちの状況が長期間続いてしまう。
- ・ 身体障がい(特に車いす)の方が居住できるグループホームが少なく、賃貸アパートは高額であり、本来一人で生活できる人が自立することが難しくなっているのではないかと感じる。
- ・ 施設利用者が重度高齢化しているため、地域移行は難しい。
- ・ たとえ地域移行しても医療的ケアが必要な方を支援する環境が整っているとは思えない。喀痰吸引や経管栄養が必要な方を受入れできる環境が必要であると思われる。
- ・ 入所施設を希望される方の家族は、自宅での介護を継続することが体力的・年齢的に難しい状況にあり、本人の意思よりも家族の意向が大きく反映しているように感じる。
- ・ 強度行動障がい等にも対応できるグループホームの増加が必要だと思う。
- ・ 利用するサービスによっては、需要が供給を上回っているため、一度退所した後の再利用が困難な場合がある。
- ・ 施設から退所する方を受入れるとしても、環境に適応できなかった場合の事を考えると不安になる。

3 移行後の地域生活を継続する際に特に必要なことについて

- A 入所等をしてきた施設等と地域での新しい居住場所との継続的な連携体制の確立
- B 地域住民の障がいに関する理解の促進
- C 障害福祉サービス等を含むサービスのコーディネート機能の強化
- D 地域定着支援や自立生活援助の充実
- E 地域移行が円滑に進まなかった場合のサポート体制（退所した施設に再び戻ることができるような仕組みの整備など）
- F その他
- G 特に課題を感じていない。

	訪問系	日中活動系	短期入所	居住系		相談支援	障害児通所	合計
				施設入所	グループホーム			
A	1	7	2	0	5	6	2	23
B	11	8	1	0	1	0	0	21
C	20	16	3	1	5	5	2	52
D	6	14	3	1	5	11	4	44
E	4	15	3	3	7	6	2	40
F	0	0	0	0	0	1	0	1
G	0	0	0	0	0	0	3	3
回答数	42	60	12	5	23	29	13	184

※ 自由記述欄の内容（抜粋）について

- ・ 本人が希望するような地域のネットワーク（福祉サービス以外の地域資源も含む）が必要となる。
- ・ 地域定着支援や自立生活援助の充実が必要である。
- ・ 急な発熱などの際に即座に対応できるような支援体制が必要と感じる。
- ・ なるべく多くの支援者が関わることで本人の心身の状況への気付きが早くできると思われる。
- ・ 相談支援事業所の増設、相談支援専門員の増員が必要である。
- ・ 項目Aとともに項目Eが同時に行われると、さらに利用者に寄り添ったサービスが展開できるものと思われる。

4 精神障がいの方への支援を実施するに当たり、特に重要と思われる課題について

- A 職員が障がい特性や適切な支援等について知る機会が少ない。
- B 支援に苦慮する場合、どこに相談したらよいかわからない。
- C 対象者の心身の状態による予定変更等のため、個別支援計画に基づく支援の実施や従業員のシフト等の見通しが立ちづらい。
- D 他の利用者との関係や集団における適応等への配慮に注力するため、全体としての作業や活動が円滑に進まない場合がある。
- E 病状や服薬等に関して、医療機関や訪問看護と十分な連携を図ることができていない。
- F 緊急時に支援を行う担い手が必要である。
- G その他
- H 特に課題を感じていない。

	訪問系	日中活動系	短期入所	居住系		相談支援	障害児通所	合計
				施設入所	グループホーム			
A	11	8	5	1	8	6	11	50
B	2	6	0	0	1	0	0	9
C	19	8	2	0	1	0	3	33
D	4	22	3	5	8	5	1	48
E	3	9	1	0	2	1	0	16
F	4	13	1	0	4	11	0	33
G	3	6	0	0	2	6	0	17
H	0	0	0	0	0	0	3	3
回答数	46	72	12	6	26	29	18	209

※ 自由記述欄の内容（抜粋）について

- ・ 包括的なケアを行うにあたり相談支援専門員が不足している。定期的なケア会議を行えるような体制構築が必要と思われる。
- ・ あまりに個人差がある問題で、更に周りの理解もそれぞれ、支援者の立場もそれぞれという現状がある。本人及び支援者の理解をもっと進める必要を感じる。
- ・ 日々の環境により変化する精神症状等に迅速に対応できる医療と福祉の連携が非常に重要と考える。
- ・ 職員が医療的な知識を含む適切な支援方法を学ぶ場と事業所で抱える悩み等を共有できる場が充実すると良い。
- ・ 知らない＝不安につながっている。地域の方に理解してもらうことが必要。
- ・ 病院や訪問看護とサービス機関との連携が必須。
- ・ 一対一の対応が多くなり、人手が間に合わないことがあった。
- ・ 精神科病院と地域移行や地域定着に係る更なる共通認識をもつ必要がある。1年以上の長期入院者が退院支援につながらない事例が多数ある。
- ・ 障がい特性を十分理解した上での支援が重要。専門機関との連携も必要。

- 5 地域生活支援拠点等の緊急時の受入れ・対応機能の充実の中で特に重要と思われる項目について
- A 短期入所事業所の空室状況の可視化
- B 緊急時の受入・対応を行う短期入所事業所の常時確保
- C 緊急時の受入・対応をコーディネートする相談支援体制の充実
- D 短期入所事業所の増及び他制度（高齢者施策など）におけるショートステイ機能との連携による、緊急時受入ができる事業所の確保
- E その他
- F 特に課題を感じていない。

	訪問系	日中活動系	短期入所	居住系		相談支援	障害児通所	合計
				施設入所	グループホーム			
A	3	7	0	0	2	0	2	14
B	5	14	5	1	7	8	4	44
C	8	29	1	0	8	3	3	52
D	29	7	3	0	5	19	6	69
E	0	5	1	1	0	0	4	11
F	0	3	1	1	1	0	3	9
回答数	45	65	11	3	23	30	22	199

※ 自由記述欄の内容（抜粋）について

- ・ 住宅型有料老人ホームを受入先として活用できれば良い。
- ・ 児童は短期入所の受入先がほぼない状況のため、市としても検討していただきたい。
- ・ 緊急時の受入・対応を行う短期入所事業所の常時確保を行政主体で行うとともに、他制度（高齢者施策など）におけるショートステイ機能との連携により、緊急時受入ができる事業所を確保する。
- ・ 面的整備ではワンストップでの相談体制が重要。
- ・ 特に重度の方の短期入所の受入れは限られた事業所しか実施していない。医療機関にて実施できないだろうか。
- ・ 緊急時の受入れにおける人材・場所の常時確保は事業所単体では対応困難。対応力の強化として短期入所事業所同士の連携なども必要ではないか。
- ・ 旭川市の拠点整備の取組を前進させていけるよう、各事業所が話し合える場が今後も必要と感じる。
- ・ 受入施設がどのような障がいを持っている方を受入可能であるかを把握する必要があると思う。
- ・ 利用者の普段の状況等を把握できずに短期入所等の受入れとなるため、どのような支援が適切なのか等の情報がすぐに伝わるような仕組みが必要。

- 6 福祉施設から一般就労の移行を更に推進するために最も有効と思われる手段について
- A 就労定着に係る支援をより充実させることで、安心して就労に踏み切れるようにする。
- B 就職に繋がった好事例を利用者・事業者が共有し、利用者の就職に向けた意欲や事業者のノウハウの共有を図る仕組みをつくる。
- C 単独で障がいのある方の雇用の受入れ先を開拓することには限界があるため、市全体としての取組を更に検討していく。
- D 障がい特性等の説明等を企業に対して更に行っていくことで、障がい者雇用を検討してもらう機会を増やしていく。
- E その他
- F 特に課題を感じていない。

	訪問系	日中活動系	短期入所	居住系		相談支援	障害児通所	合計
				施設入所	グループホーム			
A	13	7	4	1	3	9	2	39
B	4	11	0	0	5	0	18	38
C	19	37	6	5	8	9	7	91
D	5	16	2	0	6	10	2	41
E	4	6	0	0	0	1	0	11
F	0	0	0	0	1	0	3	4
回答数	45	77	12	6	23	29	32	224

※ 自由記述欄の内容（抜粋）について

- ・ 「旭川市障害者職場実習推進事業」の活性化が必要。働く環境を整えることでより障がい者が活躍できることを企業に知っていただく機会を増やすことが必要。
- ・ 離職率やその理由を分析し、長期間にわたって一般就労できるよう就労定着支援の推進が望まれる。
- ・ 就労後の大きな課題としては、仕事の習得とともに良好な人間関係の構築が重要であることから、企業側の障がい者への理解が必要と思う。
- ・ 民間企業にばかり頼らず国や市で積極的に雇用し成功事例を民間企業へ情報提供すべきではないか。
- ・ 一般企業に移行する前にトライアル雇用として市において就労体験の機会を設けることを検討する。

7 障がい児の地域参加への参加・包容（インクルージョン）を更に推進するために最も有効と思われる手段について

- A 保育所等訪問支援についての更なる周知を図る。
- B 支援をする側のインクルージョンに対する意識を高めるため、子育て支援施策・障がい児支援施策に関わる施設が共に学ぶことができる機会を多くする。
- C 子育て支援施策・障がい児支援施策の両相談機関において互いの制度の理解を更に深め、より相談者に合った情報提供ができる機会を作る。
- D 児童発達支援利用者に対し、子育て支援施設の利用に係るニーズ調査等を行い、実態の把握に努める機会を増やしていく。
- E その他
- F 特に課題を感じていない。

	訪問系	日中活動系	短期入所	居住系		相談支援	障害児通所	合計
				施設入所	グループホーム			
A	9	2	0	0	2	0	1	14
B	5	10	5	1	4	7	26	58
C	12	17	3	1	7	20	21	81
D	6	12	2	1	2	2	3	28
E	0	3	1	0	0	0	5	9
F	2	3	1	0	2	0	0	8
回答数	34	47	12	3	17	29	56	198

※ 自由記述欄の内容（抜粋）について

- ・ 様々な関係機関が連携し、お互いを知る場があると良い。
- ・ インクルージョンの推進には、保育士等の現場職員ではなく、幼稚園や保育園の園長や経営者の意向が大きいと思われる。根本から見直さなければ実施できない。
- ・ インクルージョンへの意識を高めるためには、まずは子育て支援施策・障がい児支援施策に関わる施設が共に学び、一般市民と研修を通じて理解を深めてもらう必要がある。
- ・ 地域の方が受入れる体制ができていないので、様々な取組を周知していく必要がある。
- ・ インクルージョンへの認知度は高まっているが、まだまだ個別の動きに留まっていると感じる。お互いが共に学びながらつながりを持つことが必要と感じる。

8 医療的なケアを必要としている児童がより安心して障害福祉サービス等を利用するために、有効と思われる手段について（2つ）

- A 医療分野と福祉分野の役割分担を明確にするとともに、相互理解を促進する。
- B 医療的なケアを必要とする児童のニーズを明確にした上で、医療機関の障害福祉サービス等への参入を模索する。
- C 保護者に対し利用できる障害福祉サービス事業所を周知する。
- D 状態急変時の医療機関への受入れ体制等を明確に確保する。
- E 多分野にまたがる支援の利用を調整する「医療的ケア児コーディネーター」を配置し、家族等に働きかけサービス利用に結びつける。
- F その他
- G 特に課題を感じていない。

	訪問系	日中活動系	短期入所	居住系		相談支援	障害児通所	合計
				施設入所	グループホーム			
A	8	22	3	3	5	3	8	52
B	15	15	4	1	7	12	10	64
C	9	15	7	2	8	11	15	67
D	22	13	6	1	7	15	18	82
E	15	26	4	3	5	22	18	93
F	0	1	0	0	0	2	6	9
G	5	3	1	0	1	0	0	10
回答数	74	95	25	10	33	65	75	377

※ 自由記述欄の内容（抜粋）について

- ・ 親が定期的に安心して子を預けることができる施設の整備が必要。
- ・ 急変時の受入れに十分な体制が構築されていない。
- ・ 子どもの成長と症状等の”個性”にあわせた医療的ケアができる専門の医療職が不足しており、医療的ケア児の支援に係る大きな課題となっている。
- ・ 医療的ケア児の支援者が抱える不安を解消することが必要であり、学校看護師・福祉の看護師・医療機関の看護師が同じ研修で学び、同じ目線で情報共有をどのように行うかを旭川市が組織化して行ってほしい。
- ・ 看護師に十分な報酬を用意することが一番大切だと思う。そうすることで看護師を雇用する事業所を増やし、各事業所で対応できる医療的ケアを明確にして利用を促していくと良いと思う。
- ・ 医療的ケア児の支援に関わる機関の役割を明確にさせることが重要。その役割に基づき各機関が支援を行うことが望ましい。
- ・ 医療ケアを必要とする児を受け入れる短期入所事業所は少なく、結果的に家族の負担が大きくなっている。

9 市として目指すべき相談支援体制の形について（2つ）

- A 基幹相談支援センター及び障害者相談支援業務の役割をその他の相談支援事業所が認識し、役割分担や連携体制を明確にしていく必要がある。
- B 法人の中で相談支援に従事する職員が少ない場合があるので、助言等に係る体制を含めた重層的な相談支援体制が求められる。
- C 障がいのある方からの日常的な相談については、身近な場所で受け付けられる体制があると良い。
- D 他分野で相談業務を担う人とも連携を取り、障がい者等個人や世帯が抱える複合的な問題へ対処できるようになっていく必要がある。
- E 各事業所単位で人材育成を行うことが難しい場合があることから、相談支援を行う人材育成のあり方について、市としての方向性が示されたら良い。
- F 相談支援の質の向上について、告示等で規定される報酬要件（サービス等利用計画の作成など）の遵守に留まらず、基礎となるアセスメントの重要性などを事業所間で共有していくべきである。
- G その他
- H 特に課題を感じていない。

	訪問系	日中活動系	短期入所	居住系		相談支援	障害児通所	合計
				施設入所	グループホーム			
A	8	4	14	25	3	28	8	90
B	6	1	6	0	3	13	14	43
C	10	0	18	11	4	31	26	100
D	12	2	21	16	6	26	26	109
E	5	1	17	4	4	13	11	55
F	7	3	9	8	1	14	9	51
G	0	1	2	4	1	10	0	18
H	0	0	0	0	0	2	0	2
回答数	48	12	87	68	22	137	94	468

※ 自由記述欄の内容（抜粋）について

- ・ 無報酬で行わなければならない支援に対し、現状に即した加算がなければ体制整備につながらないのではないかと。
- ・ 他分野との連携，特に利用者個人の支援の充実のためには医療者と介護者との関係構築が必要。
- ・ 障がい者の高齢化に伴い，その家族（特に両親）を含めた支援が必要な場合が増える。各分野で連携した取組が必要。
- ・ 基幹相談支援センター及び障害者相談支援事業の役割をその他の相談支援事業所が認識するだけでなく，各福祉サービス事業所への周知も必要と思われる。
- ・ 現状の報酬では計画件数を多く持たなければ事業運営が成り立たず，一人一人の支援に十分に向き合うことができない場合がある。相談支援専門員の担当件数を減らし，計画変更に関わる手続きを簡略化すればより実態に即した支援につながるのではないかと。
- ・ 業務内容に見合った事業報酬単価の見直しが必要と思う。
- ・ 精神障がい者に対応できる相談支援専門員の不足を感じている。相談支援専門員の充足，質の向上のための取組が必要。
- ・ 児童から成人に移行する際にスムーズな連携体制がとれるようになってほしい。

10 災害時対応に関して市として取り組むべき課題について（自由記載）

- ・ 施設の人員では対応しきれない災害の際には，自衛隊や消防・警察等に優先して援助してもらえそうなネットワークがあると安心できる。
- ・ 肢体不自由児を避難させる際の補助として，車椅子，リクライニング車椅子，担架などがあるとスムーズになる。
- ・ 地元住民との連携が必要となるが，住民の障がい者への理解が薄いため協力を得られる関係には程遠い。この問題については行政でいろいろできることがあると思うので，働きかけを強めてほしい。
- ・ 災害対応マニュアル等を障がい者がわかりやすいように配布し整備する。
- ・ 避難所において，障がい者の特性を踏まえ，一般の市民とは別に避難スペースを確保することが望ましいのではないかと。
- ・ 各事業所の対応で良い事例・体制の整備があれば参考にしていきたい。
- ・ 医療的ケアが必要な重度障がい者の避難場所と移動手段を確保する必要がある。
- ・ 在宅で生活する障がい者の避難先の確保が必要。
- ・ 災害時に福祉避難所が開設されることになっているが，福祉避難所は公表されておらず，緊急時に機能するか疑問に思う。福祉避難所のあり方をもっと検討してほしい。

1 1 感染症防止に関し市が取り組むべき対策として最も優先されるべき内容について（2つ）

- A 衛生用品の確保及び事業所への供給
- B 感染症予防の広報・啓発活動の充実
- C 事業所が講じる感染症対策への助成（備品購入：衛生用品等購入費用の助成）
- D 事業所が講じる感染症対策への助成（施設改修：換気設備設置や個室化等への助成）
- E 報酬，人員，施設・設備及び運営基準等についての柔軟な取扱い
- F 運営資金の融資
- G 従事者確保のための支援（慰労金の給付や応援職員の派遣等）
- H 感染症発生時の医療支援体制の構築
- I その他
- J 特になし

	訪問系	日中活動系	短期入所	居住系		相談支援	障害児通所	合計
				施設入所	グループホーム			
A	12	1	37	19	6	31	24	130
B	1	0	0	1	0	6	4	12
C	10	0	30	8	4	26	14	92
D	8	4	11	11	8	15	6	63
E	10	0	54	16	1	32	19	132
F	2	0	4	1	0	6	12	25
G	7	3	16	0	4	17	26	73
H	18	6	10	12	7	31	23	107
I	0	0	6	0	0	3	0	9
J	0	0	0	0	0	0	0	0
回答数	68	14	168	68	30	167	128	643

※ 自由記述欄の内容（抜粋）について

- ・ 衛生用品の補助は大変助かっている。今後も継続してほしい。衛生用品が品薄になった際の供給も希望する。
- ・ 入所施設では1名の発症により感染拡大が予想される。指定医療機関での受入れをお願いしたい。
- ・ 医療的ケアが必要な方が利用する事業所で衛生用品を優先購入できる見込みがあれば安心できる。
- ・ 障がい者やその家族，事業所職員に対して優先的にPCR検査を無償で受けられるようにしてほしい。
- ・ 職員が感染症になった場合に配置不足に陥る可能性がある。ぎりぎりの配置で運営している事業所が多いことから，柔軟な対応をお願いしたい。
- ・ 感染防止を踏まえた活動に対しての報酬が求められるよう柔軟な解釈をお願いしたい。担当者や市町村によって同一の解釈であってほしい。
- ・ 感染リスクを承知でアセスメントやモニタリングを行わざるを得ない以上，自宅訪問での面談時に危険手当など何らかの報酬を加算していただきたい。

1 2 その他の課題等について（自由記載欄抜粋）

- ・ 児童発達支援センターの地域間の配置バランスについて考慮すべき。
- ・ 乳幼児期のサービス導入については，入口で丁寧な説明や親の気持ちをフォローできる取組が必要と感じる。市や関係機関も含めて検討し具体的に考えていく場があるとよい。
- ・ 毎年行われていた集団指導が中止になり，事業者と行政の担当部署が顔を合わせる唯一の機会が失われてしまった。行政としても現場の声をもっと拾う努力をすべき。ネット等で意見を募ったり，行政としての考えを説明するなど相互にやり取りする機会をもっと作ってほしい。
- ・ 利用者本位の体制の整備及び障害福祉サービス等の提供体制の確保のためには，各事業所の定員に対する利用者数の把握及び「空き情報」などの情報集約が必要。
- ・ 良質のサービスに対し適切な報酬となるような仕組みが理想である。